

2019年度
事業計画書
収支予算書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

公益社団法人 東京都歯科衛生士会

2019年度事業計画書

本会は、歯科衛生士の倫理の高揚及び歯科衛生の実践並びに学術研究・研修の振興を図り、歯科衛生の普及啓発を行い、もって都民の健康と福祉を増進することを目的に次の事業を中心に行う。

【1】事業

[公益目的事業]

1. 歯科衛生士の学術研究・研修に関する事業

1) 研修会開催

(1) 学術研修会 (年5回)

歯科医療・保健・福祉の最新の知識・技術の取得習得のみならず、スキルを上げるための知識・技術の取得習得を目的とし、実際に器材等を使用し歯科衛生士の資質の向上を図る。

また、内3回は高齢社会を見据え、高齢期に特化した介護予防・要介護者における医療や療養に必要な知識と技術の習得を図る。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者(医療・福祉等、法的資格を有する者)

歯科衛生士学生(原則 最終学年に在籍する者)ただし実習を含む研修を除く。

(2) 公開講座 (年1回)

一般都民に対して、健康講座を行う。

対象：一般都民及び正会員・他府県会員・会員外の者

(3) 歯科衛生士講習会(東京都委託事業歯科衛生士講習会)

① フレッシュアップセミナー(年2回)

歯科衛生士を対象として講習会を開催し、必要な歯科保健医療の専門知識を習得させると共に、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

② 復職支援研修会(年3回2日間コース・応用コース1回)

未就業歯科衛生士を対象として講習会を開催し、必要な歯科保健医療の専門知識を習得させ、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

(4) 在宅訪問歯科衛生士応援セミナー(年1回3日間コース)

歯科衛生士を対象として講習会を開催し、在宅等の訪問歯科に必要な専門知識を習得させると共に、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

(5) 救急救命研修会

① デンタルコース 前編：成人・小児・乳児(年2回)

歯科衛生士向けのプログラムに基づき、必要な知識とあらゆる機材を活用し実践的なトレーニングを行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者(医療・福祉等、法的資格を有する者)

② デンタルコース 後編(年2回)

デンタルチェア上など、歯科診療の場でより実践的かつ専門性の高い実習を行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者(医療・福祉等、法的資格を有する者)で、デンタルコース前編修了者に限る。

(6) 口腔内写真撮影セミナー(前後編 年1回)

口腔内写真撮影のためのカメラの正しい使い方と撮影方法を学ぶ。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者(医療・福祉等、法的資格を有する者)

(7) 歯科教材および製品に関する研修(賛助会員発表)

賛助会員による臨床の場で使用する新製品・医療関連商品などの展示、説明会等を行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者(医療・福祉等、法的資格を有する者)

歯科衛生士学生(原則 最終学年に在籍する者)ただし、実習を含む研修を除く。

(8) その他

2) 学術の研究

都民の口腔の現状の把握・分析等を行い、様々な分野の報告・調査・研究を通し、学術研究の発展に関わる。

(1) 学術研究及び学会への参加

(2) 学術誌の発行(第36号)

(3) 書籍の出版等

歯科保健指導等の参考・啓発のための書籍や関連物品を販売する。

2. 歯科衛生に関する普及啓発事業

1) イベントによる普及啓発事業

- (1) 「東京都恩賜上野動物園行事」へ協力参加（歯と口の健康週間）
東京都・公益社団法人東京都歯科医師会・一般社団法人東京都歯科技工士会と協働し、乳幼児より高齢者まで、広く都民の口腔の健康に寄与する。本会ではライフステージに合わせ、個別及び紙芝居、パネルシアター等の媒体を用いた集団の歯科保健指導を行う。
- (2) 「看護フェスタ」へ協力参加
新宿イベント広場にて他職種と協働し都民の健康増進における保健指導・相談事業を行う。
- (3) 「東京デンタルフェスティバル2019in 八王子」へ協力参加
公益社団法人東京都歯科医師会・一般社団法人東京都歯科技工士会と協働し、広く都民の口腔の健康に寄与するイベントに参加。
- (4) その他、区市町村からの依頼により健康まつりなどのイベントに協力参加する。

2) 区市町村における普及啓発

- (1) ブロック活動
区民・市民健康まつりなど、地域に根ざした歯科衛生の普及啓発事業として区市町村や地域の歯科医師会と協働し歯科保健活動を行う。
- (2) 社会福祉法人福田会宮代学園児童養護施設広尾フレンズでの歯みがき指導と口腔衛生教育
児童福祉施設において、歯科保健教育並びに施設関係者への歯科衛生の相談・助言を行う。

3) 情報媒体による普及啓発

- (1) 広報誌発行 年3回（106, 107, 108号）
歯科保健を中心に健康に関する情報や会の情報を発信する。
- (2) ホームページの充実・拡大・都民の啓発に力を入れる
恒常的にホームページを企画・運営し、都民に歯科保健情報を提供していく。
- (3) 関連誌等を通しての対外活動
関連団体の広報誌等を通して歯科保健の普及啓発を行う。

3. 歯科保健指導及び休日歯科診療補助事業

1) 歯科保健活動協力実施

- (1) 児童・生徒に対し、自立型健康観を育成するため視覚媒体を活用した歯科保健指導を行う。
豊島区、杉並区、東久留米市、品川区
- (2) 保育園・幼稚園歯科保健活動協力実施
幼児に対しエプロンシアター等親しみやすい媒体を活用した歯科保健指導を行う。
杉並区、目黒区、豊島区、東久留米市、品川区、文京区
- (3) 障害者施設の歯科健診・歯みがき指導
障害者通所施設においての保健指導及び歯科健診を行う。
世田谷区、江戸川区、等
- (4) 高齢期の歯科保健活動協力実施
八王子市「口腔ケアから始まる健康づくり講座事業」
昭島市「元気歯つらつ健口講座」
北区立介護予防拠点施設口腔機能向上プログラム
文京区地域支援事業 等
- (5) その他、各年齢に応じた歯科保健活動
台東区保育園健診補助事業 等

2) 休日応急歯科診療協力実施（受託事業）

地域の保健センター等において歯科における休日救急対応に参加協力する。

- （公益社団法人）東京都府中市歯科医師会
- （一般社団法人）東京都中央区京橋歯科医師会
- （公益社団法人）お江戸日本橋歯科医師会
- （公益社団法人）東京都滝野川歯科医師会
- （一般社団法人）東京都千代田区歯科医師会
- （一般社団法人）麹町歯科医師会
- （一般社団法人）東京都丸の内歯科医師会

3) その他

4. 歯科衛生士の倫理の高揚に関する事業

1) 関係団体との調査研究に参加

学術の発展に寄与するため、歯科におけるさまざまな調査や研究に協力する。
専門職として資質の向上・倫理の高揚を目指すために協力参加。

2) 組織の拡大と強化を図る

当会に入会し、都民の保健・医療・福祉に関わることの必要性を伝えていく。

(1) 新卒歯科衛生士への入会促進を図る

① 歯科衛生士学生応援事業の開催

イ、歯科衛生士学生応援セミナー（年1回）

歯科衛生士学生を対象とし、現在 歯科衛生士が直面している医療・保健・福祉の現場を理解する等の

講習会を開催する。

対象：歯科衛生士養成校に在籍する者（学年問わず）

- (2) 再入会の促進を図る
 - (3) 入会促進媒体「入会案内」の作成と配布
 - (4) 歯科衛生士学校卒業時の会長賞授与
 - (5) 会のPR資料作成
 - (6) 賛助会員制度の推進を図る
- 3) その他
- 東京デンタルショーへの参加
 - 東京デンタルショーにおいてブースを設置し、非会員に対し会のPRを行う。
 - また、歯科衛生士及び歯科関係者に対し最新の情報などを提供する研修会を開催する。

[収益事業]

1. 産業歯科保健事業

- 1) 企業健診及び歯科保健指導

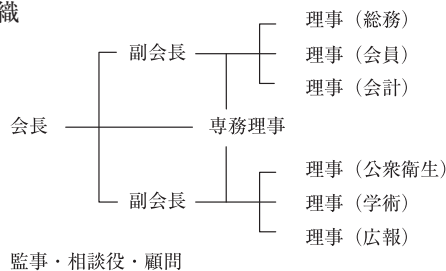
[その他の事業]

1. 歯科衛生士の資質の向上と他職種との交流に関する事業

- 1) 新春のつどい 2020年2月1日（土）
他の医療職種等と情報交換や親睦を図る。
関係団体との懇親の場で広く会の活動内容や事業のPRを行う。
- 2) 区市町村における勉強会の開催
 - ① ブロック勉強会
会員の資質を高めるために、各ブロックにおいて必要に応じた勉強会を開催する。
 - ② 通信の作成・発行
地域の情報やブロック活動報告などをブロック会員へ発送する。
- 3) その他

【2】会務執行機関

1. 組織



2. ブロック長

【3】諸会議

- | | | |
|------------------------|------------|-----------------|
| 1. 定時総会 | 2019年6月23日 | 事業報告、決算報告ほか |
| 2. 理事会 | | 定例 7回（他必要な時に開催） |
| 3. 監査会 | | 定例 2回 |
| 4. ブロック長会 | | 定例 3回 |
| 5. 受託責任者会議（休日応急歯科診療事業） | | 定例 1回 |
| 6. 受託責任者会議（歯科保健指導事業） | | 定例 1回 |
| 7. 歯科衛生士学校連絡協議会 | | 定例 2回（他必要な時に開催） |
| 8. 相談役会 | | 定例 1回 |

【4】委員会

1. 常置委員会：選挙管理委員会・ホームページ委員会・表彰委員会・学術委員会
2. 諮問委員会：諸規則整備委員会・媒体作成委員会 等

【5】渉外

【6】その他

2019年度収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
		収益事業	その他の事業	合計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 受取入会金	100,000	0	0	0	100,000		200,000
② 受取会費							
正会員受取会費	4,375,000	0	800,000	800,000	3,575,000		8,750,000
賛助会員受取会費	1,250,000	0	0	0	1,250,000		2,500,000
③ 事業収益							
研修事業収益	3,700,000	0	0	0	0		3,700,000
休日診療事業収益	9,500,000	0	0	0	0		9,500,000
学校等歯科保健活動事業収益	14,000,000	0	0	0	0		14,000,000
産業歯科保健活動事業収益	0	600,000	0	600,000	0		600,000
共益事業収益	0	0	1,720,000	1,720,000	0		1,720,000
④ 受取委託金							
東京都委託事業収益	3,837,000	0	0	0	0		3,837,000
⑤ 受取負担金							
受取負担金	0	0	72,000	72,000	0		72,000
⑥ 受取寄付金							
受取寄付金	0	0	0	0	0		0
⑦ 雑収益							
受取利息	0	0	0	0	1,000		1,000
雑収益	200,000	350,000	100,000	450,000	60,000		710,000
経常収益計	36,962,000	950,000	2,692,000	3,642,000	4,986,000		45,590,000
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬	986,400	7,200	14,400	21,600			1,008,000
給料手当	1,900,000	22,000	44,000	66,000			1,966,000
退職給付引当金	43,500	500	1,000	1,500			45,000
臨時雇賃金	1,200,000	0	0	0			1,200,000
法定福利費	391,500	4,500	9,000	13,500			405,000
福利厚生費	43,500	500	1,000	1,500			45,000
会員福祉費	0	0	30,000	30,000			30,000
活動日当	14,600,000	432,000	0	432,000			15,032,000
旅費交通費	2,800,000	100,000	200,000	300,000			3,100,000
通信運搬費	2,100,000	10,000	312,000	322,000			2,422,000
消耗品費	2,000,000	16,000	30,000	46,000			2,046,000
印刷製本費	1,600,000	0	117,000	117,000			1,717,000
諸謝金	2,000,000	0	0	0			2,000,000
会場費	1,800,000	0	1,640,000	1,640,000			3,440,000
教材費	700,000	50,000	0	50,000			750,000
HP作成費	1,000,000	0	0	0			1,000,000
光熱水料費	348,000	4,000	8,000	12,000			360,000
租税公課	1,500,000	100,000	0	100,000			1,600,000
渉外費	50,000	0	0	0			50,000
報酬手数料	360,000	4,200	84,000	88,200			448,200
賃借料	3,654,000	42,000	84,000	126,000			3,780,000
保険料	30,000	100	200	300			30,300
減価償却費	1,826	21	42	63			1,889
雑費	200,000	3,000	3,000	6,000			206,000
管理費							
役員報酬					532,000		532,000
給料手当					220,000		220,000
退職給付引当金					5,000		5,000
法定福利費					45,000		45,000
福利厚生費					5,000		5,000
旅費交通費					800,000		800,000
通信運搬費					400,000		400,000
消耗品費					300,000		300,000
印刷製本費					220,000		220,000
会場費					20,000		20,000
光熱水料費					40,000		40,000
租税公課					10,000		10,000
渉外費					550,000		550,000
報酬手数料					260,000		260,000
賃借料					420,000		420,000
保険料					2,000		2,000
減価償却費					210		210
雑費					8,401		8,401
経常費用計	39,308,726	796,021	2,577,642	3,373,663	3,837,611		46,520,000
当期経常増減額	△ 2,346,726	153,979	114,358	268,337	1,148,389		△ 930,000
当期収支差額	△ 2,346,726	153,979	114,358	268,337	1,148,389		△ 930,000
2、経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0		0
他会計振替	41,204	△ 41,204	0	△ 41,204	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,305,522	112,775	114,358	227,133	1,148,389		△ 930,000
法人税等	0	70,000	0	70,000	0		70,000
当期一般正味財産額	△ 2,305,522	42,775	114,358	157,133	1,148,389		△ 1,000,000
一般正味財産期首残高	4,000,000	50,000	1,300,000	1,350,000	7,000,000		12,350,000
一般正味財産期末残高	1,694,478	92,775	1,414,358	1,507,133	8,148,389		11,350,000